

自立支援協議会のニュース

◆令和5年度の国分寺市障害者地域自立支援協議会

全体会と各専門部会は、どなたでも傍聴できます。詳細は、東京都国分寺市公式ホームページ ページ番号1014750

◆お仕事ネットワークの物品販売、開催報告

令和4年12月3日・4日、セレオ国分寺様の協力をいただき、「みんなのてづくりフェスタ クラフト系ワークショップいろいろ！～冬のスイーツ&ハンドメイドフェア」を開催しました。会場にお越しいただきました皆さま、誠にありがとうございます。おかげさまで売上が67万円を超え、来場者数は総勢887名と盛況でした。今年も、数回開催を予定しております。またお越しください。



クラフト系ワークショップ オリジナルバッグづくり

TWICE-YEARLY NEWSLETTER

◆食品の寄付(フードドライブ)のお願い

未開封かつ常温保存可能な賞味期限1ヶ月以上あるものを収集しています。

◆フードドライブをご活用ください!

市内の支援機関を通して、お困りの方へお渡しできますので是非ご活用ください。

持込先 社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会 自立生活サポートセンターこくぶんじ

問合せ先 042-324-8401 (月～金曜日、午前9時～午後5時まで)



TWICE-YEARLY NEWSLETTER

・本誌は、国分寺市内の障害福祉サービス等の支援者に向けて記事を構成しています。
・利用者と共に本誌を手にとってご高覧いただき、必要な記事を共有してください。ウェブサイトにも誌面を掲載しております。ご活用願います。
・今後の誌面づくりのために、ご意見・ご感想を下記事務局までお寄せください。

視覚障害のある方のために、誌面の本文をWordテキストでウェブサイトに掲載しております。

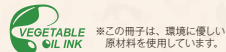
発行 国分寺市障害者地域自立支援協議会ニューズレター No.12
令和5年(2023年)3月発行

発行：国分寺市障害者地域自立支援協議会
編集：国分寺市障害者地域自立支援協議会 事務局

国分寺市福祉部障害福祉課
〒185-8501
東京都国分寺市戸倉1-6-1
電話：042-325-0111
FAX：042-324-6831

国分寺市障害者基幹相談支援センター
〒185-0002
東京都国分寺市東戸倉2-7-26 KOCO・シヤム2階
電話：042-320-1300
FAX：042-313-8823

印刷：社会福祉法人東京ココニ



※この冊子は、環境に優しい原材料を使用しています。



新発売

ココアとオレンジのバウンドケーキ

今号は、食彩工房プラスワン(社会福祉法人けやきの杜、就労継続支援B型事業所)をご紹介します。



食彩工房プラスワン 主幹 青柳 忠義

平成30年(2018年)4月1日にオープンし、今年で6年目となった食彩工房プラスワンです。

現在、市内外にお弁当をお届けすると共に、市内の障害者通所施設への給食提供やグループホームへ朝夕食の提供、香り高いパンと美味しいお菓子の製造も行っている食品を扱う就労継続支援B型事業所です。

1日300食の製造量は一般企業の社員食堂と同等の規模を有しており、食にかかわるさまざまな作業があります。一般就労を希望される方は、勤務の中で、職員のサポートを受けながら就労訓練を行なっています。とても明るく雰囲気の良い職場です。



国分寺市障害者施設お仕事ネットワークの物品販売に出店

東京都国分寺市戸倉3-2-19
tel : 042-300-8050
https://www.keyakinomori.or.jp/



1本250ml 価格550円

販売店：JA東京むさし国分寺ファーマーズ・マーケットムちゃん広場、坂本農産物直売所、国分寺市のふるさと納税「お礼の品」にも登録されています。ぜひご利用ください。

子どもの未来を育てる

特集

児童発達支援事業の紹介

TWICE-YEARLY NEWSLETTER



手作りパン



手作りクッキー3種



食彩工房プラスワン・外観

売店入口

食彩工房プラスワンの前にある売店で、焼きたてパンとクッキーも販売中です。

食彩工房プラスワンが委託製造する「こくぶんじベリー」の販売元である商工会女性部からメッセージをお寄せいただきました。

平成12年の設立以来、地域活性化や福祉の増進のために、イベント出店やセミナー開催等の活動を展開してまいりました。なかでも、平成18年のまちおこし事業をきっかけに女性部が開発した「こくぶんじベリー」は、地域の特産品として多くの方に愛される商品となっています。当時の商品検討会において、地元で栽培が盛んなブルーベリーの活用が方針として決まり、試作と試食を重ね、シンプルな原材料で、さまざまな料理に応用可能なノンオイルドレッシングに仕上げました。

さらに、市報で特産品のネーミングを一般公募しました。「こくぶんじベリー」に決定し、のぼり旗やポスターも作成しました。簡単クッキングコンテストでは、安心して口にできる「こくぶんじベリー」を使った美味しい料理がたくさん見られています。現在は、食彩工房プラスワンへ外部委託製造をし、地域の農産連携の一翼を担っています。また、女性部創立20周年を機に、ラベルの図案の一般公募、軽量ペットボトルを採用するなど、より使いやすくなりリニューアルしています。

初めて、障害福祉サービスを利用するための手続きの流れ(障害児の場合)

障害福祉サービスを利用するためには、市への申請が必要です。ここでは、申請からサービス利用までの流れを説明します。必要なサービスを正しく利用できるよう、市や指定特定相談支援事業所がお手伝いをします。なお、計画の作成に当たって利用者負担はありません。

①相談

市役所(障害福祉課)または相談支援事業所に相談をします。利用の対象になるか確認を行います。

②利用申請

利用したいサービスの支給決定をうけるため、申請書を障害福祉課相談支援係へ提出します。

※国分寺市では、基本的に利用を希望するサービス提供事業所が決まってからの提出となります。

※サービス提供事業者の探し方：検索については、こちらのQRコードをご利用ください。



③サービス等利用計画の作成依頼

相談支援事業所と契約を交わし、面談の上、相談支援専門員が「サービス等利用計画(案)」を作成します。

※ご本人やご家族・支援者が「セルフプラン」を作成することも可能です。

④調査

市職員が、サービスの利用を希望するご本人やご家族に、障害や生活の状況等について、聞き取り調査を行います。

⑤支給決定

提出された計画(案)や法令に定める事項を踏まえて、市役所で支給の要否や支給量などが決定され、支給決定通知書や受給者証がご本人・ご家族に送付されます。

⑥サービス担当者会議・計画作成

支給決定後、相談支援事業所は、サービス担当者会議を開催して、サービス提供事業所等と連絡調整を行います。そして、実際に利用することになる「サービス等利用計画」を作成します。

⑦契約

実際にサービスを利用するサービス提供事業者と契約します。

⑧利用開始

担当する相談支援事業所の相談支援専門員が、定期的にサービス内容が適切かどうかの検証(モニタリング)を実施し、状況に応じてサービスの見直しをはかります。

※この相談支援の流れは一例です。個々の状況により、流れは異なる場合があります。

『障害福祉サービスの利用について(2018年4月版)』
社会福祉法人全国社会福祉協議会

障害児を対象としたサービスを利用するための手続きの流れは、『国分寺市こどもあんしん相談ナビ』を参照ください。

*本誌は、平成29年10月の創刊以来、年2回発行しています。第11号から誌面デザインを刷新し、表紙で市内の事業所等のご紹介をしています。
*国分寺市障害者地域自立支援協議会は、障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づき平成19年1月に条例設置され、平成28年10月に再編、国分寺市障害者地域自立支援協議会(要綱設置)として、障害のある人もない人もともに自分らしく暮らせる地域づくりの実現を目指しています。会議は原則公開、市のホームページに議事録を公表します。

♪子どもと一緒に、見学に行ってみよう～

国分寺市の児童発達支援事業所

サービス名称	内容	対象者
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行う。	療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児

国分寺市「障害福祉ガイドブック」(令和4年1月発行) 国分寺市福祉部障害福祉課より抜粋

児童発達支援とは、児童福祉法(第六条の二の第二項)の規定に基づき、主に未就学の障害のある子どもや、その可能性のある子どもに対して、個々の障害の状態や発達の過程・特性等に応じて、発達支援を行う障害児福祉サービスです。子どもへの支援のほか、子どもの発達の基盤となる家族への支援や、地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、保育所や幼稚園、小・中学校、特別支援学校等と連携を図りながら、専門的な知識・経験に基づいた支援を総合的に提供する事業です。

障害児の利用者負担

令和元年(2019年)10月1日より、3歳から5歳までの障害のある子どもたちのための児童発達支援等の利用者負担が無償化されました。対象者の利用者負担が無料となります。無償化の対象となる期間は、「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。尚、幼稚園、保育所、認定こども園等と併用する場合は、両方とも無償化の対象になります。

3歳未満は、所得に応じて負担額が異なります。

右記の厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。➡



① 国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ [国分寺市]

戸倉3-1-1 TEL: 042-323-7912

利用時間: 月～金曜日、午前10時～午後2時
(送迎あり、給食なし)



言葉や運動機能などの発達に遅れやつまずきのある児童が、集団生活を体験しながら、個々に応じた専門的な療育を受けることができます。家庭支援の一環として、保護者会や講演会を実施するとともに、専門職による個別相談や兄弟姉妹を対象とした行事も行っています。



④ TASUC (たすく) 国立教室 [TASUC (株)]

西町2-6-15 ユーエフマンション1階B室

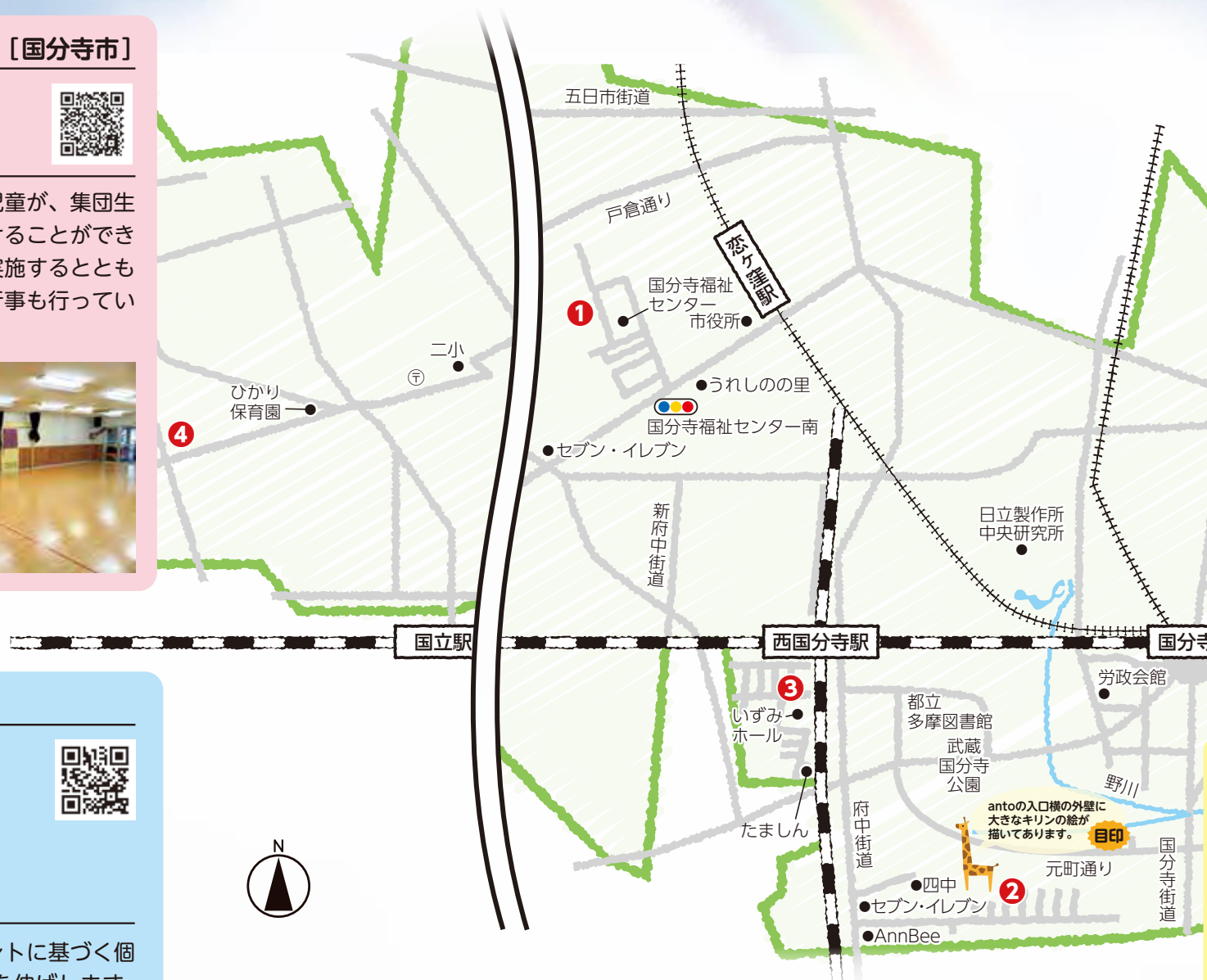
TEL: 042-505-9940 (本部)

e-mail: kunitachi@tasuc.com

利用時間: 月～金曜日、午前9時～午後3時
土曜日、午前9時～12時
1コマ60分間、完全予約制



発達に凸凹のあるお子さん一人ひとりに、アセスメントに基づく個人別の課題学習や親子体操を行い、就学に向けて力を伸ばします。また、ご家庭の不安や違和感を軽減し、お子さんの理解が進むように専門スタッフがアドバイスしたり、先輩ママ(メンター)等がサポートしています。



③ コペルプラス 西国分寺教室 [(株) シーズプレイス]

泉町3-37-31 サンエフビル2階 TEL: 042-312-0455

利用時間: 祝日以外は開所、午前10時～午後6時、
1コマ60分間、完全予約制



1対1の個別と、2～6名の集団クラスで療育が受けられます。毎月変わるプログラムは教具を使って療育をし、できることを伸ばすことで自信をつけます。愛情と確かな知識のある児童指導員との関わりを通じて、一人ひとりの可能性を広げていきます。



② anto (あんと) [社会福祉法人 AnnBee]

西元町3-11-17 TEL: 042-401-0176

利用時間: 月～金曜日、午前9時30分～午後3時30分
(送迎あり、給食なし)



自然豊かな環境の中、「遊び」を通じた関わりの中で、感性、表現力、創造性、社会性を育てる支援を行います。機能・能力の向上に止まらず、お子さまの持つ力や強み、潜在能力を引き出し発達の特性と個人差に配慮した個別、小集団による支援を行います。

